

千葉県水道事業運営審議会 結果概要

1 日時 令和6年1月23日（火）午後3～5時

2 場所 千葉県庁本庁舎5階大会議室

3 出席者

【審議会委員】

太田委員、滝沢委員、石田委員、名輪委員、宮崎委員、伊藤委員、阿井委員、坂下委員、山下委員、鈴木委員、松戸委員、笠井委員、浅井委員、後藤委員、滑浦委員、岩本委員（以上16名）

【県職員】

富沢総合企画部長、小坂水政課長、谷田貝副参事（兼）用水供給事業統合準備室長、吉野企業局長、金子管理部長、渡辺水道部長、角田水道部次長、鳥海水道部次長、齋藤総務企画課長、戸村総務企画課統合・広域化調整担当課長、川越総務企画課副参事（兼）政策室長、新田業務振興課長、勝財務課長、町田経理課長、望月計画課長、小林浄水課長、三橋給水課長、他関係課職員

- 4 議題（1）県内水道の概況について（報告）
（2）千葉県営水道事業について（報告）
（3）県内水道の統合・広域連携について（報告）

5 議事内容

議題（1） 県内水道の概況について

【事務局より資料1に基づき説明】

（宮崎委員）

法定耐用年数超過管路の件について、平成29年度と令和3年度を比べると明らかに増えている。これは裏返せば、先ほど説明にあったが、更新率が0.7%しかないためである。0.7%の更新率で行くと130年から140年かかってしまう、そういうペースとなっている。全国では0.6%という説明だったが、全国的にもペースが落ちてきており、このペースでは老朽管が増えていく一方である。

能登半島地震の話もあったが、地震はどこで起こってもおかしくないもの。地震が起きれば古い管ほど壊れる。基幹管路の耐震適合率が資料に書かれているが、今回の能登半島地震では、耐震管も地盤の条件が悪かったのだろうが、壊れたケースがあると聞く。耐震につい

ては、しっかりしたものを早く入れていかない限り、2～3か月水が出ないという状況になってしまう。

半島は非常に地形的に弱いということが今回明らかになった。房総半島も多少似通った状況があるのではないかと思うので、是非首長の方々には水道に予算を投入して水道サービスが途切れないようにしていただきたい。

(滝沢会長)

今回能登半島地震でも、半島の先の方というのは接続できる経路、基幹道路が限られているという特徴があり、地震に限らず災害が起きた時に道路が寸断すると、海から支援するなど非常に困った状態に陥り易いという問題がある。

まして千葉県は非常に人口が多い地域なので、1度災害が起こると、被災者の数が、例えば今回よりももっと何倍にもなるというような恐れもある。

宮崎委員のコメントにもあったが、ぜひ、ご検討いただければと思う。

(太田委員)

今、会長から、能登半島地震について話があったが、もちろんインフラ施設の復旧といったことや応援給水など、そういうものも重要だが、あわせて、マンパワーの問題があると思う。

幾ら資材を調達できたとしても、それを実際に施工できなければ、具体化できないということになるので、そういう点でこのマンパワーをどう確保していくか、教えていただきたい。

議題1資料の4ページの職員数の推移で、千葉県内ではここ数年、職員数の増加傾向が見られ結構なことだと思う。この間ずっと全国的には約4割程度、ピークから比べて、水道事業を担う職員数が減ってきており、そういう中で、例えば災害対応などの場合には、即時・リアルタイムで対応しなければいけない。また、ましてや、被災地が他の事業体の場合には、全国的な応援派遣といったものが求められてくるわけで、その中で果たして今のこの人員体制で、そうした災害時における応援派遣体制も含めて、十分に賄えるのか心配である。また、主な技術職員数の推移を見ると、全体の削減数よりも削減幅が大きいということが、この表で示されている。これについてはいわゆる民間委託という形で、代替されている部分があるということだと思うが、果たして民間委託で、こうした災害対応、応援派遣も含めて、どこまでカバーできるのか、現状を教えていただきたい。

(小坂水政課長)

県内の水道事業体において、いわゆる応援給水を必要とするような事態が生じた場合に備え、災害時の応援協定を結んでおり、水政課が事務局となり被害の把握、必要になる給水車の台数等を周辺の水道事業体を中心として確保する。通常時から、各事業体で給水車を何

台持っているのか、どのような資機材を保有しているのかを把握しており、必要な給水車や資機材等を応急給水が必要な受援団体へ送り込むという体制をとっている。これについては、正式な要請が当該事業体から来る以前から、そういった災害が起こり得ると想定された段階で、周辺の水道事業体等含めて、被害が無いのか、また、もし、他のところで被害が有った場合に行けるかどうかということ、なるべく早期に確認し、災害が生じた時に一刻も早く、現場の方に入る体制を作るように心がけている。

また、今回のように県外で災害が発生した場合には、県企業局の方が、日本水道協会千葉県支部の窓口になっているので、そちらを通して応援要請があり、それに対し、県内の水道事業体が対応する体制を構築している。

御指摘の通り、マンパワーの確保というのはなかなか難しい課題ではあるが、災害時において、なるべく断水等の被害を少なくし、市民の方々の生活が守られるように努力をしてまいりたい。

(滝沢会長)

民間系の技術者の方がかなり増えているということで、それについても質問されている。民間との協力体制について簡単に回答願いたい。

(小坂水政課長)

民間の事業者との間でも、断水等の場合に備えて、各水道事業体と民間事業者の間で協定等を結ぶことで、各水道事業体とも体制を整えている。

(宮崎委員)

太田委員の質問と同じことだが、今回、能登地震の被害が報道されている珠洲市や輪島市においては技術系職員が極めて少なかったと聞く。それでは、応援部隊が駆けつけたとしても、何をして欲しいか説明できないということが心配されたが、実際にそういうことになってしまったようだ。今回、千葉県内の技術職員数、トータルで書かれているが、県企業局の県営水道にはいると思うが、その他の水道事業体は、技術系職員が、もしかすると1桁とか、いないような水道事業もあるのではないかと思う。

そういう事業体においては、応援することはもとより難しいし、応援される立場になったとしても、何をしてほしいか中々説明できない、或いは、自分たちの台帳が十分に頭に入っていないということも想定され、何をして欲しいかすら見えないというケースが、これまで他のエリアであった。

そういう一つ一つの事業体が本当に災害時において対応能力があるのかどうか、応援が来た時にちゃんとやって欲しいことが説明できるのかといった点も含めて、日頃の準備が必要ではないかと思う。

(小坂水政課長)

平常時においては、いわゆる情報伝達訓練の実施、また、年に1度防災部局と水道部局の合同会議を開催し、最新の知見や災害時の連絡体制などについて、打ち合わせの場を持つようにしており、実際に発災した際の対応力を高める取組を進めている。今後、今回の能登地震で得られた知見等を活用し、災害対応力の強化に取り組んでまいりたい。

(太田委員)

議題1資料の2ページのところで、千葉県独自の経営補助の制度を作って県内の料金格差の縮小を図っている。これは本当に全国に誇れる立派な取組だと思う。同じページの右側に料金格差の一覧表があり、先ほどから議論に上がっている更新事業や耐震化事業なども含め、料金収入がなかなか見込めない中で、そうした投資的事業を継続的に進めなければいけないということで、かなり各事業体の財政が逼迫している。そうした中で、料金改定の動きが全国的にも高まっているが、県内の水道事業体で、料金改定、或いは、料金見直しの動きについて、具体的にどのようなものがあり、どのような内容が特徴として指摘されるのか。

(小坂水政課長)

水道事業体ごとに水道料金の改定等を行っており、近いところでは、令和4年4月に、勝浦市及び佐倉市で改定が行われており、順次、水道事業体ごとに水道料金改定の動き等がある。

一方で、かなり長期間にわたって料金改定が行われていない水道事業体もある。

それぞれ経営状況を見ながらということになるが、原則論で言えば、水道の費用については、その料金で賄うことが大原則であり、適宜、水道料金の見直し等を行う必要があるものとする。

議題（２）千葉県営水道事業について

【事務局より資料（２）に基づき説明】

（山下委員）

今後の見通しについて、人口が減り、給水収益が減る、また施設の老朽化があり、さらに加えて、電力や薬品費、工事費等、物価高騰ということで、必要な財源を確保しなければならないと示された。

その中で、人件費や利用料の徴収など、ソフト面の取り組みも見られるが、やはり浄水施設や管路など、ハード面について考えなければならないと思う。持続可能な運営を考える際に、広域連携、料金の問題、徴収の問題、料金改定、そして、更新の計画などについて、切り込んでいかなければならないという中で、やはり更新のことについて、県営水道ではまず取り組むべきと私は考える。

年 80km ずつ更新されているが、先ほどの報告の中での質問にあったように、これでは追いついていないという現状もあり、ここでもっと更新のペースを進めていくのか。

或いはこの現状を見て、この中でできる範囲でやっていくのか考えないといけないということで、今でも予防保全型で更新というのを進めていくということか。

この今後の見通しの中にある、「現在実施している水需要の予測や施設等の老朽度に係る調査の結果を踏まえて」という部分は、工事内容、更新の計画を精査されていくというように読み取れるが、このあたりの今の県の取り組みについて聞きたい。

（望月計画課長）

現在、企業局水道事業におきましては今後 30 年間の施設整備の考え方を示す長期施設整備方針があり、今後、発生が予想される大規模地震に備え、小中口径管路の更新では、中期経営計画に基づき年間 80km の計画に対し、令和 4 年度実績として年間 80 km の更新を実施した。将来的には、年間 100 km 以上の更新延長を目指して、事業量を上積みできるように取り組むという方針を定めている。また、先ほど述べていただいた水需要や老朽度調査などの結果をきちんと踏まえながら、今後、更新時の施設規模についても検討して参りたい。

（石田委員）

2 ページの今後の見通しのところ、最後の 4 ポツ目に収入確保ということが書かれているが、収入確保の中には、県営水道事業においても料金の改定ということを考えている部分があるのか。

また、以前も収入確保について検討と書かれていたが、例えば、工業用水が減っているというのを増やす方法など、検討されていることがあればいくつかご紹介いただきたい。

それともう 1 つ、今、更新の話が出たが、4 ページ真ん中の評価結果の、外部評価における委員の主な意見の 2 ポツ目に、「入札不調対策としてフレックス工期契約制度等を活用し

ているとのことだが、デメリットを最小化しつつ有効な取組を進めていただきたい。」とあるが、入札不調や、フレックス工期契約制度で例えば更新の工期が遅れているなどといった事象はあるのか。

(齋藤総務企画課長)

水道料金の関係について、最近の資材や燃料価格の高騰により、県営水道事業の収支は、厳しい状況にある。今後は施設等の更新等により、減価償却費が大きく増加することから、経営状況はさらに厳しくなると認識している。現在の中期経営計画が令和 7 年度までなので、令和 8 年度からの計画策定に向けて、水需要の予測や施設の老朽度調査を行っており、これらの結果を踏まえて、料金水準、或いは料金体系の見直しの必要性について、今後検討して参りたい。

(三橋給水課長)

フレックス工期契約制度は、発注者があらかじめ設定した期間の中で、受注者が工事着手日を自由に決定でき、契約締結日から工事着手日の前日までの間の期間は、必要とされる技術者の配置をすることを必要としないという制度である。

この制度により、受注者が別の工事を行っていて、技術者がその工事に専属されている場合であっても、工事予定日を勘案して、入札に参加することが可能となることから、施工業者の方も入札機会の拡大に繋がり、入札不調の対策として効果があると考えられている。この制度を使っている中で、特にそれで工期が遅れているということはない。

現在の中期経営計画では、小中口径管については、年間 80km を目標に行っているが、令和 4 年度も、トータルで 80km の更新をしており、この制度を十分活用して進めている状況である。

(滝沢会長)

工業用水などたくさん使っていただくような工夫はしているかというご質問だが、水道と工業用水の違いがあるとは思いますがその辺も含めて、説明いただけるか。

(金子管理部長)

工業用水に関しては、湾岸地域などで、増量を考えているという企業もあるという話なども聞いている。こういったところをしっかりと取り込む形で話を進めさせていただき、工業用水の増量というものに取り組んでいきたい。

(松戸委員)

7 ページの最近の動きで、令和 6 年 3 月からちば野菊の里浄水場が稼働するというところで、栗山浄水場の老朽化に伴うものだが、この栗山浄水場は地域に親しまれている施設で、

この栗山浄水場を今後どのように活用していく計画なのか。

また、地域の方々から非常に親しまれている施設ということで、できるだけ広場等含めて開放していただきたいという声もあるので、この栗山浄水場の計画についてお聞かせいただきたい。

(鳥海水道部次長)

栗山浄水場については、ちば野菊の里浄水場の2期施設が稼働した後に、給水場化する予定となっている。現在は、浄水施設の撤去に係る実施設計業務委託を進め、既存施設の撤去方法について検討しているところである。詳細なスケジュールについては、今後、実施設計を行い検討していく。

次に、栗山浄水場が給水場化した後、その敷地を地元などへ開放できないかという質問についてだが、令和元年度から実施していた基本設計業務委託で給水場の施設や配置の検討を行い、並行して、衛生面や危機管理面なども考慮して、場内スペースの活用方法の検討を行ってきたところである。基本設計を進める中で、令和3年度に松戸市などの関係機関に意見聴取を行ったところ、広場や公園等として使いたいという利用の希望はなかった。そういったことを踏まえ、場内のレイアウトなどを検討した結果、場内の敷地は、今後すべて、給水場として活用して整備することとした。

なお、場内には災害時に地域の方が水を汲みに来れる応急給水施設を強化して整備するなど、災害時に地域の方へ水をお配りする給水拠点としての機能を強化していきたいと考えている。

最後になるが、地元の皆様には令和4年1月に説明会を開催し、給水場として引き続き活用していくことを申し上げ、ご理解をいただいたところである。

(宮崎委員)

現在の県営水道の中期経営計画は令和7年度までのものだが、目標水準が甘いのではないかと考えている。目標水準が甘いので達成しているという評価になるが、実は、先ほどから述べているように、更新率が足りていないので老朽化が進展している。その現実でも達成しているという評価である。この目標水準でも良いのかというのは以前から疑問に思っている。令和8年度からの新たな計画を策定する場合には、経営面について長期的なシミュレーションが当然必要だが、経営状況が悪化しつつあり、さらに更新率を上げなくてはならないとなると、より資金が必要になるのは明らかなので、この辺りは十分議論しない限り、サービスは維持できなくなる恐れがある。

県営水道は比較的良い場所、人口密度の高いところで水を提供しているので、他の市町村に比べればまだ良い方である。そこにもっと頑張ってもらい、他の市町村も県水並みに頑張ろうと思ってもらえないと、千葉県全体として大変厳しい状況に陥っていくのではないかと考えている。

(金子管理部長)

委員の指摘はもっともであるが、一方で、施設更新の部分に関しては人的資源の問題の側面もある。そのような中、なるべく更新延長を増やせるよう、先ほどのフレックス工期の設定など、いろいろな工夫をしながら、少しでも早く耐震化を進めたいと考えている。

それに伴い、委員の指摘の中に財源確保の問題もあったが、先ほど担当課長が述べたように、次期中期経営計画の中で、施設整備をどのぐらいの目標設定を立てていくのかということとあわせ、料金のあり方をさらに検討して参りたい。

(太田委員)

3ページの3番目と4番目に棒グラフがある。収益的収支と資本的収支を通して、経営状況を全体としてどう見るかという時に、黒字か赤字かという、収益的収支のところだけを見て、良いか悪いかは判断できないと思っており、その際、1番肝になるのがこの4番目の資金残高である。純利益は、波打った形で、伸びている時もあれば、落ち込む時もあり、状況が必ずしも一定方向ではないように示されているが、資金残高は一貫して減少し続けている。

補填財源、要するに、重要な資本的支出、建設改良事業の重要な財源となるのがこの資金残高になるが、これがずっと減少し続けていくと、最終的には、利益がある程度上がっても、資金がショートするということもあり得るということと、それから、この純利益の中には、補填財源には使えない、資金の裏付けがないものも含まれている。そうすると、最終的には、使える資金がいくらぐらい残っているのか、あるいは、それが今後どのように推移するかということが、事業自体を継続していく上で、重要で最終的なチェックポイントだと思っている。

そういう点では、よもや近い将来資金ショートが起きるということはないと思うが、その辺の見通しをお聞かせいただきたい。

(勝財務課長)

資金残高は減少の傾向にあるが、起債の発行を多少拡大するなど、資金ショートしないような対応をとっていきたい。また、今後、次期中期経営計画の検討の中で、水需要調査や老朽度調査を踏まえた検討の中で、資金のあり方等もあわせて検討していきたいと考えている。

(滝沢会長)

先ほど令和4年度に動力費、電気代が上がってかなり厳しかったという話があったが、3ページの収益的支出のところを見ると確かに令和4年度は他の年と違って、それが資金残高等にも影響したのかもしれないが、平成28年度から経年的に見てくると、段々と上がっ

てきているものがある。これは単年度の何かがあったからということではなくて、経営の中で段々と支出が増えてきているというところだと思う。ぱっと見たところでは、動力費は別として、例えば委託料は76億円だったのが令和4年度は107億円に増えているし、人件費もそれほどではないが増えている。修繕費も増えており、電力料金もだんだん増えてきている。こういったものは何か努力したら急に減らすこともなかなか難しいだろう。電気代はコントロールが難しく将来下がってくることを祈るしかない。こういったところは経営の足元というか、1個だけの原因ではなく、いろいろな要素が少しずつ上がってくるというのが一番対処が難しいのではと思う。ぜひ、この辺も踏まえて長期的な視点に立った経営のあり方ということで、先ほど説明の中にもあったが、必要な投資をしっかりとしながら、どうやって経営の健全性を確保していくのかということ、数年程度ではなく、やはり10年、できれば20年ぐらいの先の状況も踏まえて検討し、次回、来年度かもしれないが、示してもらえると少し安心できるのかなと思う。

(後藤委員)

先ほどの説明で、資金残高が減ってきているということで、起債の話も出ていた。借金も財産とは言うが、こういう形で使うから起債する、というのなら良いが、資金残高を増やしていくため、というのは、県民として聞いていても、そういう形で起債を増やして欲しくないと思う。資金がこれだけあると言っても、実際には、返さなければいけないお金である。そういうことは、健全な運営をしていくという点ではどうかと思う。

(滝沢会長)

資金残高と起債の残高の関係について説明いただきたい。

(勝財務課長)

ずっと起債を増やしながらかの状況をしのいでいくと、やはりいつかは将来負担が増えて、破綻してしまう恐れがある。そうならないよう、現状できることを考えながら、少しでも支出が抑えられるか検討しながら、今後、必要なことをやっていくための財源をどう確保していくかというのは、検討していかななくてはならないと考えている。

(後藤委員)

抽象的で具体性がない。聞いていて心配である。

(金子管理部長)

企業債残高が増えると、その分の借金を資金残高で支払うというよりも、毎年例えば、100億借りて30年で償還する場合は、3億ちょっとずつ毎年返すのだが、そのような企業債償還金というものがあり、企業債で借りれば借りた分だけ計画の中で支出として見込む。

そうした中で、料金や現状のかかっている費用の削減など様々な面から考えて、企業債償還金をどのように賄っていくか計算する。そうした計算を、例えば5年10年という期間の中で、全体の事業量を考えながら、料金や事業の方針、どのように更新のピッチを上げていくのかというものもにらみながら、中期経営計画というものの中で行うことになっている。

現状、起債残高は徐々に膨らんでおり、資金残高も急激に減っている、今後も厳しい状況は続くと思込んでいる。そのため、次期中期経営計画の中で、それらかかる費用と、また入ってくるお金の状況をよくよく分析しながら、何によってバランスを取っていくかというものを、来年度以降早急に検討をしていく。具体的な数字につきましては、今申し上げた通り、これからの精査になるので、この場ではお答えできなくて大変申し訳ない。

(滝沢会長)

会計としてはその通りだが、後藤委員が質問しているのは、企業債の額が増えていくということに対するご心配ではあるが、例えば、我々が住宅ローンを借り30年40年家族がそこで過ごして家を有効に活用できるような借金であれば、良い形の借金である。それは水道事業も同じで、水道事業が起債をして投資をして、それは個人が使うわけではないが、千葉県にお住まいの皆様が、我々の子供とか孫の世代まで、安心して暮らせる水道、地震があっても大丈夫な水道、そういったものを作るための起債であれば、おそらくそれは良い起債であると思う。そういう形での起債になっているかどうかということをおそらく検討されていると思うが、次回にでも、説明いただけるとわかりやすいと思うので検討いただきたい。

(金子管理部長)

この企業債に関しては、赤字を補填するというようなものではなく、起債を発行するには充てどころが決まっており、委員が述べた建設事業に充てている。

議題（３） 県内水道の統合・広域連携について

【事務局より資料３に基づき説明】

（松戸委員）

九十九里地域と南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合について、統合効果というものがうたわれているが、それはどういった効果になるか。

また、経営の統合に関しては経営基盤の強化のためには必要かもしれないが、一方で、県営水道の既存のエリアでは、負担が増加し、料金引き上げなどの影響が出るのではないかと懸念している。その点に関して考え方を教えてほしい。

（谷田貝副参事（兼）用水供給事業統合準備室長）

九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合による効果は、冒頭の議題１の説明にもあったが、九十九里地域、南房総地域とも、人口の減少が見込まれ、給水収益の伸びも期待できない地域であるが、今後も施設整備や老朽化対策等を進めていく必要があり、マンパワーについても、技術の継承や確保が課題となっている。県営水道と統合することで、管理部門を集約するとともに、国の交付金の活用などにより経営基盤を強化する。そこが一番のメリット・効果と考えている。

また、県営水道エリアに対する影響について、資料の３ページに統合後のイメージ図を記載している。今回、南房総地域の企業団と九十九里地域の企業団を事業統合という形で統合し、これを用水供給事業として県企業局が担っていくこととなっており、県営水道とは別事業として経営していくことになるため、直ちに、料金関係に影響が及ぶことはないと考えている。

（笠井委員）

県内水道の統合・広域連携について伺いたい。千葉県は、千葉県版水道ビジョンに基づき、広域的な水源の確保及び水道用水の供給事業を担い、これまで、県内水道の統合・広域連携を積極的に推進され、リーディングケースとして進められた九十九里や南房総の両地域における県営水道との統合がほぼ道筋ができた状況ともいえると思う。白井市を含む印旛地域、7市1町1企業団では、令和4年7月14日に千葉県知事に印旛地域の水道用水供給事業と県営水道との統合に関わる要望書を提出しており、県の施策をより一層推進するとともに、印旛地域の水道事業が将来にわたり持続可能な事業運営を行っていくため、印旛広域水道と県営水道の用水供給事業の統合に大きな期待をしている。リーディングケース以外の水道用水供給事業体の統合の進め方について伺いたい。

（小坂水政課長）

リーディングケース以外の用水供給の統合について、先ほどの説明どおり東総エリアは、

用水供給事業者である東総広域水道企業団を含めた形での統合を検討している。一方で、印旛地域からは、昨年度に要望書をいただき、九十九里と南房総地域の用水供給事業者と県営水道の統合を当てはめた場合の勉強会を行っている。そうした検討を通じ、今後どのように進めていくのかについて、方向性等を見い出したいと思う。

(山下委員)

末端水道事業者の広域連携について尋ねる。6ページに示されているように、より精緻なシミュレーションが必要で、実現に向けて技術的・財政的な課題が多くあり、地域の合意形成には更なる調整が必要とあり、私は各末端水道事業者の資産をしっかりと把握しておく必要があると考える。そのなかでも、大きいのが管路ではないだろうか。職員数や財政状況は数字で見える。台帳、耐震化や法定耐用年数は指標でも見えてはいるが、管路の劣化状態については、なかなかわかりにくいところがあると思う。統合せざるを得ないような水道事業者は、この管路の状態を把握する余裕がないところもあるので、県として調査などを支援していく必要があると思う。この6ページの下の方のプランの対応の中で、県は末端水道事業統合に関する経費など、調査などに関する費用を補助するとあるが、具体的にはどのようなことを示されているか。

(小坂水政課長)

調査費用として、いわゆる統合に係るための基礎的な調査や、統合の基本計画等を策定するための調査に要する費用に関して補助の対象としている。管路の状況については、一義的には、各水道事業者においてその状況をしっかりと把握し、そのデータを基に各水道事業者が持ち寄って統合の議論を進めていくべきものであり、劣化状態等まで含めた細かい管路の状況の調査に関しては、この統合に関する支援の中の調査事業とはならないと考えている。

(山下委員)

統合する相手側についてもしっかりと知っておかないと、調整というのは難しいと考えられる。

現在、統合せざるを得ない事業者は、人的、財政的にしっかりと調査できていない現状もあるため、その辺りもこれからの検討の課題としていただければと思う。

(浅井委員)

先ほどから将来的見通しで非常に危ぶむものがある。6ページの給水原価の将来見通しというところだけを見ても3倍ほどになっているように見える。昨日の新聞では、能登ではまだ水が供給されなくて、お風呂に1回しか入れないという方もいらっしゃる。そうならないために統合がいろいろなことに資すると良いと思う。長期的な見通しでは人口減で今の

収入は見込めなくなる。そこで、消費者が一番できることは節水だと思っている。節水をしていくことで、設備を大事に使っていくことができるのではないかと、主婦としてそんな目線を持っている。

長期的に見て統合がどのようになっていくと良いか考えると、協力体制が、千葉から能登へ行っても、支援をしてもそれが届いていない、助けてあげられない、そういう状況を生まないためには、広域というあり方そのものを、例えば、近隣県との提携がちゃんとできているだろうかなど、様々な角度から、今回統合して協力していくリーディングケースもしっかり精査して、どのようにしたら災害時にも、或いは、少子化による収入減にも対応可能なように、長期的視点で将来にわたって資することが出来るよう何十年後、例えば、令和40年を目標とすることをお願いしたいと思う。

私たちができることはまず節水だろうかかと考えている。それと技術的なことでどんなことができるのか、海水を水にできるという技術もあるが、そういう技術的なことで、もうすでにいろいろなことができていくことがあるのではないかと思う。それと、省エネの自家発電、そういうことも資するのではないかと思うが、そういう長期的視点で千葉県の水道全体を、一つ一つのみではなくて隣接する地域、他県等を含め広く全体を見て考えていく、そういう連携対応しうるシステムづくりをお願いできたらと思う。

(滝沢議長)

それでは、節水について回答してください。

(小坂水政課長)

最近、災害が頻発する中で、気候の変動による渇水の恐れというのもあろうかと思う。渇水の恐れというのを念頭においた場合、水道を使用される方々が水を大切に使用していただくということは大切だと考えている。また、災害時に、使用する水の量を極力抑えて賢く水を使っていくという形を平時から考えておくということも非常に大事かと思う。一方で、あまりにも節水されてしまうと、水道事業としては料金が取れなくなるという側面もある。当然、節水ということについては先ほど申し上げた観点からも非常に重要な内容だと考えており、経営、それから水資源の確保などを含め、御指摘にあった長期的視点の下で政策を進めてまいりたい。

(後藤委員)

先ほどから、統合していくと県水が値上がりするんじゃないかという話も出ているが、私は、千葉県のどこに住んでいようが、水というものに関しては、できるだけ価格的には平等、同じ基本的な金額で供給されるべきだと思う。やはり、命に関わるというところでは、高級なダイヤモンドを買う、買えないという問題とは全然違う。命に関わるものということで、住む場所によって、人口の過疎地だから水道料金が高くなったり、県水の水を受けている地

域は住宅も人口も密集し、比較的水源からも近いということで、安い原価で水が手に入るが、自分たちが安い価格で豊富に使える水があるということだけではなくて、千葉県他の地域の人たちはどうなのか。

配布された資料の県内水道の状況資料1-3のところを見ても、料金にすごく差があるというのが分かると思う。水に関してはどこに住んでいても、ということを考えて進めていただきたいと思う。この基準の平均にもっていきこうということで、県水を標準のところにもっていきこうと、しかし、県水の方は今のところ値上げはしない、と、今までのところ聞いているが、将来的にどうしても、要するに税金を投入するにしても、それは県民が払っている、私たちが払っているお金なのは変わらないので、やはり少しは値上げということも考えていかないといけない。

先ほど、かかる経費というところでも、今までどおりではどうしようもない薬品費などは抑えることができないので、そういったものは上乗せして料金を見直し、健全に経営がしていける状態にもっていかなければいけない。安い方が良くからといって、下請けの人の賃金をカットするなど、労働者として皆さんが考えたときに、そういう考え方はしないと思う。支払うべきものは支払う。今のところ一緒の料金になるのはだいぶ先のようなのだが、県内統一した料金で、みんながその恩恵を受けられるように、住むところが違っても命に関わることに限っては、みんな同じ金額で水を得ることができるようになってほしいと思う。

(小坂水政課長)

今回、リーディングケースの検討の中では、先ほども申し上げたとおり、県営水道への影響はないという形になっている。しかしながら、より中長期的な観点で考えた場合、公共のインフラとしての水道のあり方、支え方については、様々な議論を重ねた上で合意形成が図られていくものだと考えている。インフラのあり方としてどう考えていくべきなのか、どう支えていくべきかということについては、繰り返し議論を重ねさせていただきたいと考えている。